

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月7日
【会社名】	サークレイス株式会社
【英訳名】	circlace Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	050(1744)7546(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 工藤 正通
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	050(1744)7546(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 工藤 正通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

本店所在地の移転

- ・当社の本店所在地を現在の東京都千代田区から東京都中央区に移転するため、第3条を変更するものであります。
- ・上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1項ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ・変更案第15条第1項は、株主総会参考資料等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ・変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規程を設けるものであります。
- ・株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ・上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐藤司、佐藤潤、工藤正通、中尾慎太郎、シェイマス・マッキュー、ポール与那嶺、庄司哲也、の7名を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

当社取締役（社外取締役を含む）を対象とする事後交付型株式報酬制度を導入することに伴い、株式交付に向けて支給される金銭報酬債権を年額1億円以内、交付される普通株式総数を年10万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	33,500			(注) 1	可決 100.0
第2号議案 取締役7名選任の件					
佐藤 司	33,500			(注) 2	可決 100.0
佐藤 潤	33,500				可決 100.0
工藤 正通	33,500				可決 100.0
中尾 慎太郎	33,500				可決 100.0
シェイマス・マッキュー	33,500				可決 100.0
ポール与那嶺	33,500				可決 100.0
庄司 哲也	33,500				可決 100.0
第3号議案 取締役に対する事後交付 型株式報酬制度導入に伴 う報酬改定の件	33,500			(注) 3	可決 100.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。